

# 委任状

年 月 日

私儀 識別番号100103654 弁理士 藤田 邦彦 氏  
識別番号100165755 弁理士 藤田 典彦 氏  
を以って代理人として下記事項を委任します。

## 1. 意匠登録願

に関する一切の件並びに本件に関する放棄若しくは取下げ、出願変更、拒絶査定及び補正却下の決定に対する審判の請求及びその取下げ。

### 1. 上記出願又は

に基づく、特許法第41条第1項又は実用新案法第8条第1項の規定による優先権主張及びその取下げ。

### 1. 上記出願の分割出願及び補正却下の決定に対する新たな出願に関する一切の件並びに本件に関する上記事項一切。

### 1. 上記出願に関する特許法第64条の2第1項の規定による出願公開の請求。

### 1. 上記出願に関する審査請求、優先審査に関する事情説明書の提出、刊行物の提出、証明の請求及び上記出願又は審判請求に関する物件の下付を受けること。

### 1. 上記出願に係る特許に関する特許異議の申立て又は商標（防護標章）登録に対する登録異議の申立てに関する手続。

### 1. 第1項に関する通常実施権許諾の裁定請求、裁定取消請求並びにそれらに対する答弁、取下げその他本件に関する提出書類及び物件の下付を受けること。

### 1. 上記各項に関し行政不服審査法に基づく諸手続を為すこと。

### 1. 上記各事項の手続を処理する為、復代理人を選任及び解任すること。

住所

名称

代表者（氏名）